

ニホンジカ対策について

鳥獣対策室

1 第二種特定鳥獣管理計画の概要

(1) 目的

- ・数が著しく増加又は生息地が拡大している鳥獣について、その地域個体群を長期にわたって安定的に維持するとともに、被害を軽減することを目的に県が策定。
- ・長野県では、イノシシ、ニホンザル、ニホンカモシカ、ニホンジカ、ツキノワグマの5種類。

(2) 計画期間

5年間

2 長野県が策定する第二種特定鳥獣管理計画

(1) 種類別の一覧

獣種	計画期間	考え方
イノシシ (第3期)	H30.4～R5.3	集落ぐるみの総合的対策（生息環境整備、被害防除、捕獲対策）による被害の抑制
ニホンザル (第4期)	H31.4～R6.3	被害状況マップ、生息情報マップの作成と加害レベルの判定に基づく総合的対策による被害の抑制
ニホンカモシカ (第5期)	R2.4～R7.3	被害防除を優先し、なお捕獲が必要な場合に個体数調整を実施
ニホンジカ (第5期)	R3.4～R8.3	個体数管理を中心とした適正な生息密度への誘導、被害防除等総合的な対策の実施（40,000頭/年捕獲）
ツキノワグマ (第5期)	R4.4～R9.3	緊張感ある共存関係の再構築による地域個体群の安定的な維持と人身被害の回避及び農林業被害の軽減

(2) 計画策定の状況

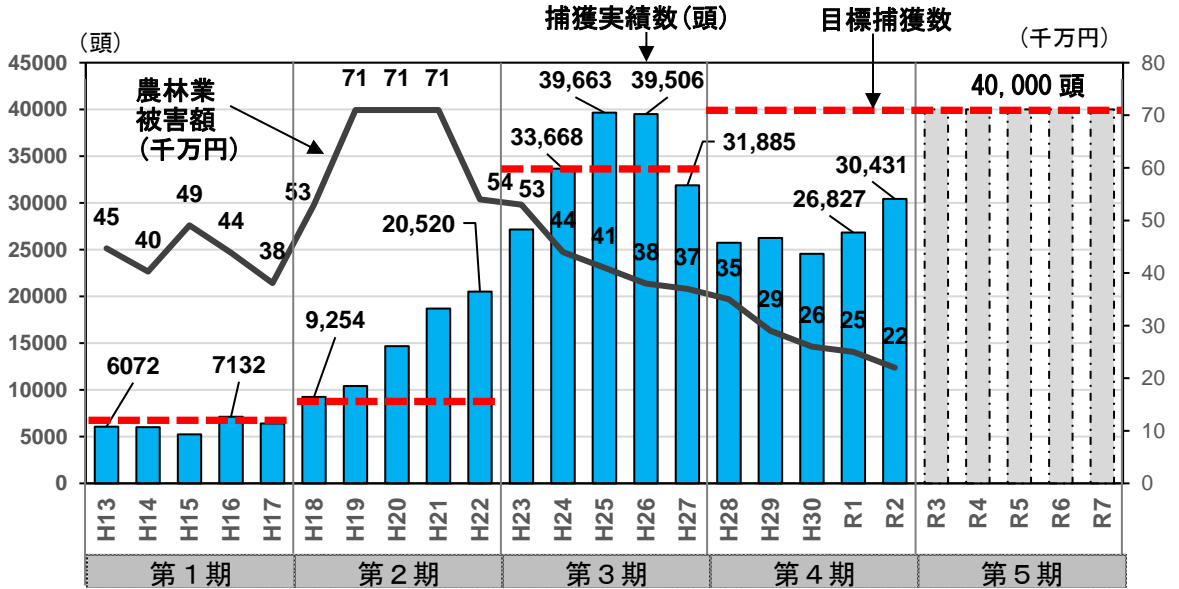
【凡例】●：生息状況調査、▲：生息状況調査（継続分）○：個体群動向調査、◎：特定計画策定、第○期：特定鳥獣管理計画期間

H11	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	
法改正・特定計画制度創設	イノシシ	●◎					●◎			●	◎				●	◎					●	◎	
		第1期→→→→				第2期→→→→				第3期→→→→				第4期→→→→				第5期					
	ニホンザル	●◎						●◎			●	◎				●	◎					●	◎
		第1期	第2期→→→→				第3期→→→→				第4期→→→→				第5期→→→→								
	カモシカ	○	◎	○	○	○	○	●◎	◎	○	○	●◎	◎	○	○	○	◎	●◎	◎	○	○	○	●◎
		第2期	第3期→→→→				第4期→→→→				第5期→→→→				第6期→→→								
ニホンカ		●	◎							●◎			●	◎					●	◎			
	第2期→→	第3期→→→→				第4期→→→→				第5期→→→→				第6期→→									
ツキノワグマ				●◎						●	◎				●	▲◎				●	◎		
	第2期→→→	第3期→→→→				第4期→→→→				第5期→→→→				第6期									

3 これまでの経過と第5期ニホンジカ管理計画

(1) 経過

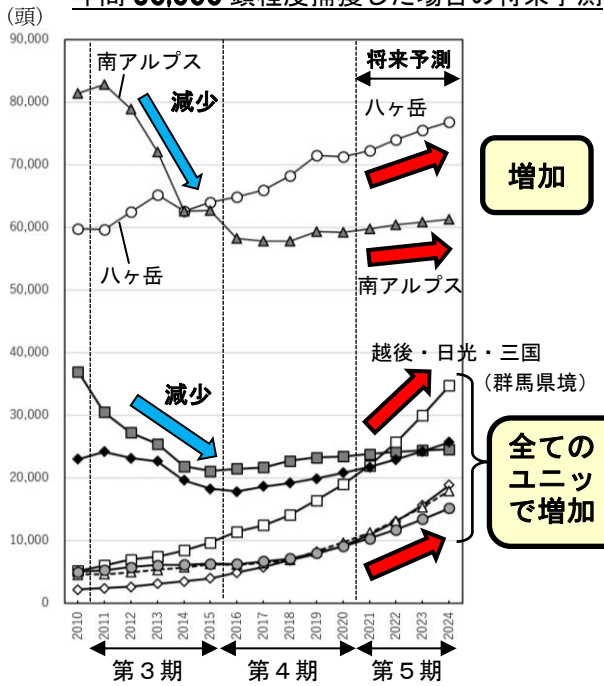
- ・これまでの対策により、農林業被害額は減少しているものの、依然高い水準
- ・高密度生息地域では、シカの採食等により自然植生の衰退が進行
- ・第4期においては、目標捕獲数が未達成



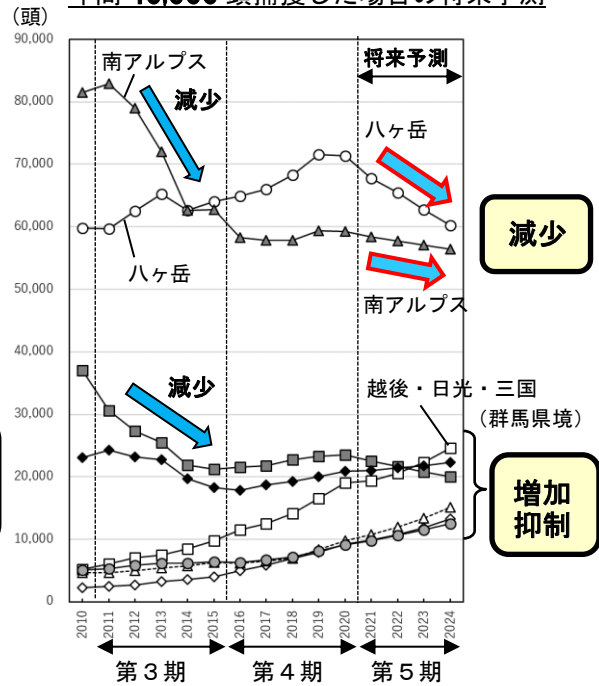
(2) 生息数の推移と将来予測

- ・年間 30,000 頭程度の捕獲で推移した場合は、将来全てのユニットで生息数が増加すると予測
- ・年間 40,000 頭の捕獲で推移した場合は、将来減少または増加が抑制されると予測

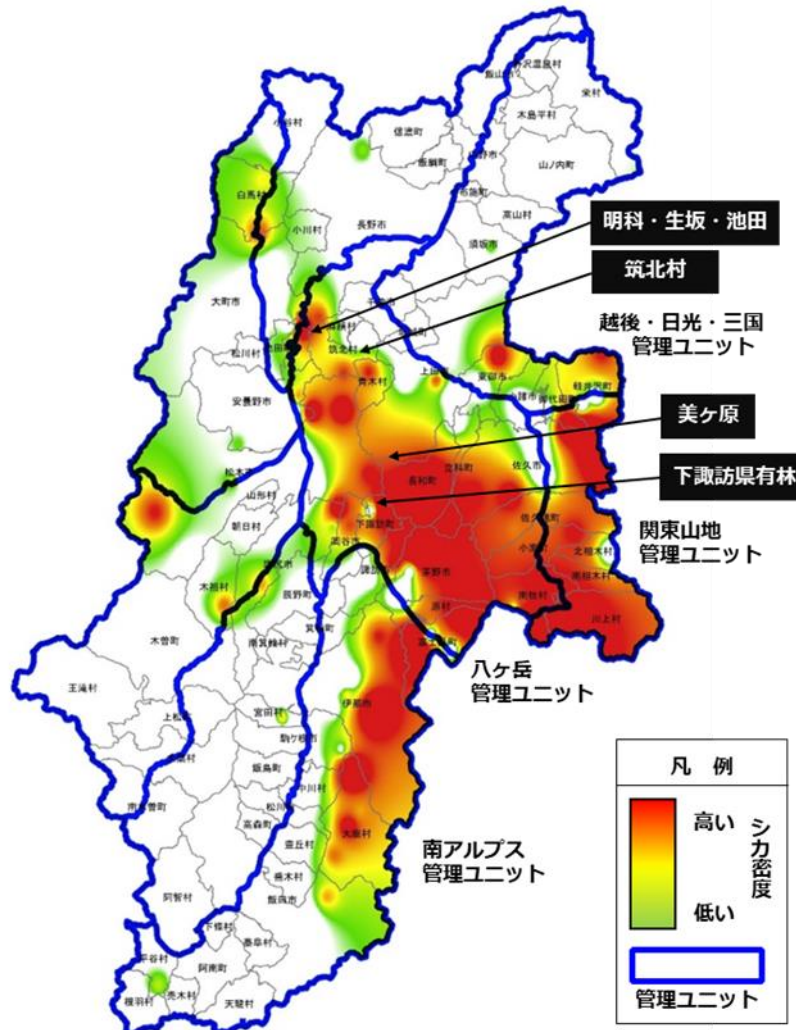
年間 30,000 頭程度捕獲した場合の将来予測



年間 40,000 頭捕獲した場合の将来予測



推定生息数 約 22 万頭
(令和元年度末 中央値)



4 今後の対策

(1) 対策方針

- 高密度生息地や繁殖地での積極的な捕獲
- 新たな繁殖地をつくらせない（高密度生息地を広げない）

(2) 主な取組

① 重点捕獲区域の設定

シカの生態や地理的条件に基づき、高密度生息地において重点捕獲区域を設定し、県と市町村が連携して捕獲を推進（関東山地、南アルプス、八ヶ岳管理ユニットの一部）

② 高密度生息地における捕獲の実施

- 下諏訪県有林における ICT 等を活用した捕獲手法の実証（令和3年度～）
- 美ヶ原牧場における捕獲・ジビエ利活用の支援（令和3年度～）

③ 高密度生息地の拡大抑制

- 明科・生坂・池田地域における集中的な捕獲による北アルプス地域へのシカの移動抑制（令和3年度～）
- 群馬県境における捕獲計画の策定に向けた調査（令和4年度補正～）

④ ジビエ利用を前提とした捕獲の推進

筑北村におけるジビエカーを活用した捕獲個体の回収・ジビエ利活用への支援（令和3年度～）

⑨ 広域捕獲活動緊急支援事業

鳥獣対策室

1 目的

令和3年度を始期とする第5期ニホンジカ管理計画（R3～R7）策定時に行った県内の生息頭数の推移予想では、今後、群馬県境付近の生息頭数増加が最も懸念されている。

また、長野県に隣接する群馬県嬭恋村においては、ニホンジカによる農作物被害が近年著しく増加しているが、ニホンジカの生息域は他県にまたがっており、今後、長野県内においても被害が拡大することが懸念されている。

このため、ニホンジカ管理計画に基づき適正な生息密度を維持するとともに、被害額の低減を図るには、群馬県との連携が重要となることから、長野・群馬両県による広域捕獲計画の策定へ向け必要な生息状況調査等を実施する。

2 事業内容

赤外線ドローンやセンサーカメラを用いた生息状況調査 等

3 6月補正予算額

24,000千円（財源：国庫 [鳥獣被害防止総合対策交付金]）

4 事業目標

- ・県内全域において、野生鳥獣被害軽減に向けた総合的な対策に取り組み、野生鳥獣による農林業被害の減少を図る。

※2021年度：764,147千円 → 2022年度：725,939千円（5%減/年度）

- ・広域捕獲計画の策定 1件（2023年度）